

平成十五年
五 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千四百六十六号から
第千四百七十四号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

四〇 秋田県県税条例の一部を改正する条例 号外一 二〇

規 則

四九 衛生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則 号外一 一
の 一 部 を 改 正 す る 規 則
五〇 健康増進法施行細則 " " "
五一 秋田県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則 " " "
五二 秋田県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則 " " "
五三 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則 号外二 三〇

訓 令

一七 秋田県漁業関係船舶管理規程の一部を改正する訓令 号外二 三〇

告 示

三五七 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第五条の二第一項及び第五条の三第一項の規定に基づき知事が定める額の一部改正 一四六六 二
三五八 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第十条の二の規定に基づき知事が定める金額の一部改正 " " "
三五九 県議会臨時会の招集 " " "

三六〇 特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 一四六六 二

三六一 建築基準法による道路位置の変更 " " "

三六二 証紙売りさばき人の指定 " " "

三六三 証紙売りさばきの廃止の届出 " " "

三六四 特定計量器定期検査の実施 " " "

三六五 平成十五年毒物劇物取扱者試験の実施 一四六七 六

三六六 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要 " " "

三六七 " " " " " " "

三六八 " " " " " " "

三六九 開発行為に関する工事の完了 " " "

三七〇 道路の供用開始 " " "

三七一 自衛官の募集期間 一四六八 九

三七二 自衛官採用試験の試験期日等 " " "

三七三 生活保護法による介護機関の指定 " " "

三七四 漁船損害等補償法による付保義務の発生 " " "

三七五 入会林野整備計画の認可 " " "

三七六 大規模小売店舗の変更に関し聴取した意見の概要 " " "

三七七 大規模小売店舗の変更に関し述べた意見 " " "

三七八 " " " " " " "

三七九 基本測量終了の通知 " " "

三八〇 河川法による堤防と道路との兼用工作物の管理の方法 " " "

三八一 " " " " " " "

三八二 河川法による堤防と農業用施設との兼用工作物の管理の方法 " " "

三八三 生活保護法による医療機関の指定 一四七〇 一六

三八四 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止 " " "

三八五 結核予防法による指定医療機関の指定の辞退 " " "

三八六 平成十五年度保育士試験の実施 " " "

<p>八 教育委員会会議の開催</p> <p>一四六七 六</p>	<p>八 教育委員会告示</p> <p>〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施 一四七一 二〇</p> <p>〇特定非営利活動法人定款変更の認証の申請 一四七二 二三</p> <p>〇土地改良区の管理規程の認可</p> <p>〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出</p> <p>〇土地改良事業工事の完了の届出</p> <p>〇県営土地改良事業工事の完了</p> <p>〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定</p> <p>〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施 一四七三 二七</p> <p>〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出</p> <p>〇土地改良区の定款変更の認可</p> <p>〇土地改良区の新たな土地改良事業の施行の認可申請を適当とする旨の決定</p> <p>〇物品調達契約に係る一般競争入札の実施 一四七四 三〇</p> <p>〇特定非営利活動法人定款変更の認証の申請</p> <p>〇土地改良区の役員の退任の届出</p> <p>〇土地改良区の役員の退任及び就任の届出</p> <p>〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施</p>
<p>選挙管理委員会告示</p> <p>六 一 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一四六八 九</p> <p>六 二 政治団体の設立の届出</p> <p>六 三 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出</p> <p>六 四 政治団体の解散の届出</p> <p>六 五 政治団体の収支に関する報告書</p> <p>六 六 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出</p> <p>六 七 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出</p> <p>六 八 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一四七三 二七</p>	<p>人事委員会規則</p>

<p>〇人事委員会規則一一〇(管理職員当の範囲)の一部を改正する規則 一四六八 九</p> <p>人事委員会公告</p> <p>〇平成十五年秋田県職員採用試験公告 一四七〇 一六</p> <p>〇平成十五年警察官採用試験公告</p> <p>公安委員会告示</p> <p>五五 道路交通法による指定講習機関の指定 号外一 三〇</p> <p>地方労働委員会告示</p> <p>一 秋田県地方労働委員会のおつせん員候補者の指名、開歴等の公示 一四六七 六</p> <p>二 秋田県企業局の職員が結成し又は加入する秋田県企業局職員労働組合に係る労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲</p> <p>監査委員会告示</p> <p>二 外部監査人の監査の事務を補助する者及び期間 一四七三 二七</p> <p>監査委員会公告</p> <p>五 監査結果の公表 号外一 二</p> <p>六</p>	<p>正 誤</p> <p>〇平成十五年三月三十一日付け秋田県公報号外第二号の正誤 一四六六 二</p> <p>〇平成十五年三月三十一日付け秋田県公報号外第二号の正誤 一四六七 六</p> <p>〇平成十五年四月一日付け秋田県公報号外第一号の正誤</p>
--	---

- 平成十五年三月二十五日付け秋田県公報第千四百五十五号の正誤
- 平成十五年四月八日付け秋田県公報第千四百五十九号の正誤
- 平成十五年四月二十二日付け秋田県公報第千四百六十三号の正誤
- 平成十五年五月二日付け秋田県公報第千四百六十六号の正誤
- 平成十四年十月八日付け秋田県公報第千四百九号の正誤
- 平成十四年八月二日付け秋田県公報第千三百九十号の正誤
- 平成十四年十一月八日付け秋田県公報第千四百十八号の正誤
- 平成十五年五月二日付け秋田県公報第千四百六十六号の正誤
- 平成十五年五月六日付け秋田県公報第千四百六十七号の正誤

一四六八 九

" "

" "

一四七〇 一六

" "

一四七二 二〇

一四七二 二三

一四七三 二七

発 行 者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千五百円

印 刷 所

印 刷 者

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 0187-668766 FAX 0187-668766
 E-mail: matsubara@matsubara-ryoku.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原繁雄